

改正教育基本法に立ち向かって

菊地 一郎

安倍首相は教育基本法の改正を、多くの国民の反対を押し切って、審議もそこそこに、しかも本質的な掘り下げた議論もなく強行採決した。十五年戦争での犠牲のもとに築いた戦後民主主義を大きく崩壊へと導く改悪法は二〇〇六年十二月十五日成立した。かつて新安保条約を強行した岸信介、その孫らしい、平和と民主主義への挑戦としか思えない。首相は本当に国民のこと庶民のことを考えることがあるのだろうか。まがりなりにも平和と自由と民主主義のこの国を戦前のような全体主義国家にもついでいこうとしていると思えない。このようなときに安穩と見ているわけにはいかない。教育基本法改悪は子どもや孫の将来にかかわることだから。それに加えて次はいよいよ憲法改正問題だ。安倍首相は改憲に直接かかわりのある国民投票

法を二〇〇七年五月短期間で強行成立させた。そして二〇一一年の秋には平和憲法の改悪を目論んでいる。

いま教育改革の名のもとに、いよいよ教育関連三法案の審議に入った。いじめで自殺する子どもが出る、未履修科目の学校が多数出るなど社会問題化されたが、これまで無策だった政府はこの事例までも、教育基本法改悪のだしにつかい、教育関連法案改正に利用し国の権限強化を謀ろうとしている。首相は教育再生特別委員会に出席し学校教育法改正関連で、「規範意識、公共の精神、郷土や国を愛する態度を法律上明確にし、学習指導要領の改定を通じて具体化を図る」と述べた。教育学や教育法等の専門的学者を入れないで構成した(教育基本法改悪に反対したからか?)首相直属の教育再生会議(かたちだけは民主的をよそおう諮問機関、国民

はそのことを充分承知しているのだが、その教育再生会議は道徳を教科に格上げし評価の対象にすると言う。戦争に反対を唱える人は国を愛していない、即ち愛国心がない、とされるのだろうか。このとき道徳の評価はどうなるのか。

文部科学大臣の諮問機関、中央教育審議会の山崎会長さえ「(道徳は)親や教師が身をもって教えること。点数をだし、教科書を使い、試験をして採点する教科として道徳教育をやることはむりがある」と指摘し「道徳の代わりに遵法精神を教えることを提案する」としている。わが国は犯罪が増し社会は乱れ道徳は廃れているのは事実。先ず大臣をはじめ政治家、大人から遵法精神の教育が必要ではないのか。子どもは親の背中を見て育つものだから。政治資金の不明朗な大臣が平気な顔で国会答弁をしているのを見ると、この人は遵法精神をどう考えているのだろうか、良心があるのだろうか、と見ていてわびしい。道徳は科目として徳目を掲げて試験の点数で評価するとすれば、戦前、教育勅語ののっとり天皇のために一身を捧げるように徹底して徳目を教え込んだ科目・修身と少しも変わらないではないか。道徳科目を戦争遂行に利用しようと言う

のではあるまい？もともと道徳という個人の内面的原理を評価しようとする 것과自体がむりな話だ。内心の自由を侵すおそれがあることを認めるわけにはいかない。

教育再生会議は首相の意をくんでいよいよ家庭教育にまで入り込む「保護者は子守唄を歌い、おっぱいをあげ、赤ちゃんの腫をのぞいてください」「PTAは父親も参加」など微に入り細にわたっている。景気の良い巨大企業に勤める父親ならともかく、サービス残業におわれる中小企業の父さん達はなかなか大変だ。「あいさつをする」「恥ずかしいことをしない」など、このような徳目を掲げてまで国が口出しすることは天皇主権下の戦前と変わりない。

教育現場に経済原則と競争原理を取り入れるといういま格差社会が大きな問題になっているのに教育の社会にもその格差をつくらうというのか。学校選択制を取り入れ、生徒の集まるよい学校？には金も(予算)人も(教師)だすとか。一学区に複数の学校方式に広げれば当然起こりうる学校格差、ときには兄弟が別の学校に入り小学校から差別意識をもって育つことになろう。また過疎の学校はどんどん取り残され潰される。

例えば東京二十三区の一・四倍の広さをもつ佐渡市では小学校三十校一分校を十三校と小中連携校四校に、中学校は十二校を六校と先の小中連携校になる計画を立てている。小学一年生から十四五キロあまり通わなければならない子どもができる。これでよい教育ができると思っているのか。これが「美しい日本」の教育か。一学級当たりを少人数にし、行き届いた教育こそいま求められることではないか。新潟県でも高校入試を一学区制にするという。これなども三浦朱門氏（元教育課程審議会座長）の「エリートは百人に一人でもいい、そのエリートがやがて国を引っ張ってくれるだろう。非才、無才はただ実直な精神だけを養ってあげればいいんだ」と同じ発想から出てくることだ。格差社会、競争社会はまさに差別社会であり、いわゆる中間層が崩れ貧困層がどんどん増えている現状を考えると教育への競争原理がいかにも恐ろしいことが理解できる。

首相は公教育再生に関し教員の資質向上をあげ、教育職員免許法等の改正について次のように述べている。免許更新制の導入は「教員が最新の知識を身に付け、自信を持って教壇に立つため絶対に必要だ。教員た

きではない」と言う。しかし「自虐的な偏向教育の是正」をとまえ、戦後民主的教育基本法のもとでは歴史や国に対する敬意がないがしろにされてきたと認識している首相。免許更新は十年毎に行い三十時間以上も徹底的に指導するという。更新時の講習に関連して伊吹文部科学相は講習を数回受けても修了できない教員は降任、免職などの分限処分の対象にしよう。また首相は「不適切な教員に厳格に対処する」と言う。指導力不足や不適格の教師は排除されよう。校長の意にそわないことをしたとか、国家主義教育の推進に協力しなかったということで、その烙印を押され、排除される対象にならないか。これでは教員の身分安定はない。なるほど不適格という点では破廉恥な違法行為を犯す教師がいなくても限らない。しかしそれは今の法律で充分対応できることではないか。では講習の内容はどうだろうか。ときの権力者の意にそわないことを講義するわけではない。これで教育の中立が保てるはずがない。穿った見方をすれば国家主義教育思想を叩き込むことに利用しようとするように思えてならない。

教育現場では問題がどんどん増え、自主的研修時間

なく、心身ともに疲れ果て、健康を害した中途退職者が増加している。この現状の対策が先ではないのか。

改悪教育基本法を先取りして、今や学校の職員会議はないに等しくなり、校長の一方的な上意下達の場合になりさがったという。教師は出世のエサと勤務評定と不適格と転勤におどされて自分の意見一つ言えないとき。そして物を言わぬ従順？な教師となった。教育について、子ども生徒について、指導方法について徹底して討論する、そのような職員会議はもはや存在しないととき。民主教育も教育現場の民主主義は風前のともし火の感が深い。国民の教育権を真つ向から否定し教育勅語のもと教育体制に逆戻りするような、教師の教育権や勤務にまで手かせ足かせをしようとする。教師の教育権を保障しないで、子どもを心身ともに健康な社会の形成者に育成できると考えているのだろうか。

地方教育行政法を改正し国が教育委員会へ関与を強めると言う。文部科学大臣の権限強化を言う。

教育委員会法が成立したのは憲法・教育基本法成立の翌年一九四八年だった。ともに戦後民主主義教育の実現のためとされ、それは国の統制を排し教育委員を公

選制にする教育の地方自治を定めたものであった。しかしそれはわずか八年、三回の公選で幕を閉じた。そして今や文部科学省の伝達機関になったと言われて久しい。その教育委員会を完全なまでに支配しようとするのである。地方自治、地方分権を唱えていることと矛盾しないのだろうか。

ともかく教育基本法は改悪された。戦後の平和と民主主義の憲法・教育基本法の一角が崩れ去った。二、三あげてきただけで問題続出だ。その一つ一つに対処し抵抗する必要があるだろう。教育現場の情勢は想像を絶する速さで変わり、どんどん反動化されつつある。それも急速に東京から地方に波及している。わが新潟でも学校の式典で君が代斉唱のときに起立しなかったとして処分がでたと聞き驚いている。あの君が代・日の丸を法制化するときの政府の答弁では、思想・良心の自由は保障されたはずではなかったのか。少なくとも数年前には考えられなかったことだ。

振り返ってみるといまの世相は昭和の初期、十五年戦争突入前に似て全体主義社会に向かって突っ走っているように思える。だからこそこの流れを食い止めなければならぬ。

この頃、戦前、マルクス主義経済学の黎明期に活躍した河上肇の生き方を思う。当時、制限された基本的人権、言論の自由もない明治憲法の下で、河上肇は反動勢力と闘い自分の信ずる思想のため大学を追われた。しかし最後まで信念を曲げず、民主社会実現のための実践運動で獄舎につながれた。この河上肇の実践躬行の姿を見ると、いま私たちには戦後民主主義を破壊する勢力と闘う実行力こそ必要ではないか。いま挫折し絶望しているときではない。教育基本法、教育関係法令が改悪されても、いま私たちにはまだ平和憲法に定められた「学問の自由」「教育を受ける権利」や子どもへの権利条約という砦があるではないか。これをてこに父母、地域住民とスクラムを組んで改悪教育基本法の反動と闘うことが必要だ。それはまた憲法改悪をたくらんでいる連中に一撃を加え、平和憲法を守ることにもつながる。教育の民主化のため、平和憲法を守り真に民主社会の実現のためにともに手を携えて立ち上がろう。

(きくち いちろう・佐渡市)

上映 アニメDVD「誇り」(2)

十日町市で(〇六年十一月五日)日本青年会議所(JC)主催セミナーに中学生二十人が参加。青年会議所は若手経営者の団体で、県内には十カ所にある。十日町市の例をみると、後援を市の教育委員会から得て、中学校にチラシを持ち込み、参加を勧め、二十人の中学生が出席した。アニメDVD「誇り」を見たのち、彼らを五、六人ずつのグループに分け、事前に学習した青年会議所のメンバーが、その中に入り討論をリードした。その結果、「昔はいい事をしてた日本が誇らしい」「戦争にも理由があることを感じました」「アジアの国から『ありがとう』といわれることが誇らしい」などの生徒の感想を得ている。十日町市の教育長は、「このように偏った中身だと知っていたら、後援はしなかった」と述べた。伊吹文科相は、「私が校長なら、このDVDは使わせない」といった。新潟県の教育長も、その上映に子どもを動員しないようにとの申し入れに、同様の答弁。(吉)